

～生活保護に関してお困りの方へ～

日本弁護士連合会・各弁護士会による

全国一斉

# 生活保護 ホットライン

相談料  
無料

生活に困っている方々の相談をお受けし、今、生活保護の現場で何が起きているかを明らかにするために、全国一斉電話相談を実施します。

- 例えば、こんな相談に弁護士が直接おこたえします。
  - ・申請書がもらえない。
  - ・次の理由により申請が受け付けられない。  
住所不定（ホームレス）、所持金がある、借金がある、家賃が高すぎる、自動車がある、65歳までは働ける、別の制度（生活困窮者自立支援制度）が利用できる
  - ・役所（福祉事務所）から次のように言われた。  
「保護費を返してください」  
「辞退届を書いてください」  
「住宅扶助の基準が変わったので、安いところに転居しなさい」  
「資産申告書を提出しないと保護を停止・廃止します」
  - ・保護費を“天引き”されている。
  - ・保護費が下がって、生活していけない。
  - ・ジェネリック（後発医薬品）の薬を使うよう強制されている。
- 相談料・電話代はかかりません。



ひんこんは なくす

## 0120-158-794

### 2018年12月18日(火)

### 10:00～19:00

問合せ先：岩手弁護士会 TEL 019-651-5095

「全国一斉生活保護ホットライン」実施弁護士会一覧

2018年12月18日(火)午前10時～午後10時



0120-158-794(貧困は なくす)

※お近くの弁護士会の実施状況をご確認ください。  
※回線混雑等の事情によりつながりにくい場合もございますのであらかじめご了承ください。

2018/11/26 現在

開催弁護士会	実施時間	12月18日以外の実施	実施形態
1 札幌	10:00～18:00		
2 函館	10:00～20:00		
3 旭川	10:00～18:00		
4 釧路	10:00～16:00		
5 仙台	10:00～16:00		
6 福島県	13:00～16:00		
7 山形県	10:00～15:00		
8 岩手	10:00～19:00		
9 秋田	10:00～15:00		
10 青森県	13:00～16:00		
11 東京	10:00～16:00		
12 第一東京			
13 第二東京			
14 神奈川県	10:00～16:00		
15 埼玉	10:00～22:00		
16 千葉県	10:00～19:00		
17 茨城県	10:00～14:00		
18 栃木県	10:00～15:00		
19 静岡県	12:00～19:00		
20 山梨県	10:00～16:00		
21 長野県	10:00～20:00		
22 新潟県	10:00～17:00		
23 三重	10:00～16:00		
24 岐阜県	13:00～17:00		
25 福井	10:00～17:00		
26 金沢	10:00～16:00		
27 富山県	10:00～16:00		
28 大阪	10:00～20:00		
29 京都	10:00～20:00		
30 兵庫県	13:00～17:00		
31 奈良	13:00～16:00		
32 滋賀	12:00～18:00		
33 和歌山	13:00～16:00		
34 広島	14:00～20:00		
35 山口県	10:00～16:00		
36 岡山	10:00～16:00		
37 鳥取県	10:00～12:00		
38 島根県	10:00～12:00 / 13:00～17:00		
39 香川県	10:00～13:00		
40 徳島	10:00～16:00		
41 高知	13:00～19:00		
42 福岡県	10:00～15:00		
43 佐賀県	10:00～12:00 / 13:00～15:00		
44 大分県	13:00～18:00		
45 熊本県	10:00～17:00		
46 宮崎県	12:00～14:00 / 17:00～19:00		
47 愛知県		12月20日(木) 10:00～18:00	フリーダイヤル 0120-158-794 左記の時間内のみ、つながります。 日時をお間違えないよう、御注意ください。
48 長崎県		12月21日(金) 10:00～16:00	
49 鹿児島県		12月11日(火) 10:00～12:00 / 13:00～15:00	
50 群馬	12:00～20:00		027-226-5005
51 愛媛	10:00～15:00		089-913-5663
52 沖縄	10:00～18:00		098-867-6969